



第422号 **公益社団法人  
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町 2-33  
電話 (088) 636-1234(代)  
FAX (088) 636-1122  
発行責任者 大坂 利 弘  
編集者 原岡 艶 甲

発行

# 第22回 理事会開催

## 事業報告・決算報告を承認

県環境技術センターは、平成27年5月12日(火)午後3時より、第22回理事会を開催した。

理事会では、第5回社員総会に付議する議案等につき審議された。

- <第22回定時理事会の議案>**
- 議案 1 第5回社員総会に付議すべき議案について
  - 議案 2 第5回定時社員総会の目的事項等について
  - 議案 3 平成27年度各種表彰候補者の承認について
  - 議案 4 入会申込み企業の承認について
  - 議案 5 第5回定時社員総会の議事運営について

まず、議案1の第5回社員総会に付議すべき議案については、総会への提出議案の平成26年度事業報告・収支決算報告が満場一致で異議なく承認された。

次に議案2の第5回定時社員総会の目的事項等については、開催日時、開催場所、招集方法、議決権行使の方法などが原案どおり承認された。

議案3の平成27年度各種表彰候補者の承認については、候補者全員の表彰が原案どおり承認された。

議案4の入会申込み企業の承認については、入会申込書が提出されている(株)タルミの入会が満場一致で承認され入会が決定した。

議案5の第5回定時社員総会の議事運営については、総会の議事の進行や報告担当理事につき審議した結果、原案どおり承認された。

### <理事会で承認された平成26年度の事業及び決算>

**1. 平成26年度に実施した主な事業**

平成26年度は、予想されていたとおり、消費税の増税に伴い、新規浄化槽設置数は前年度実績から大幅にダウンした。この減少傾向に歯止めをかけるため県と連携し市町村設置型浄化槽を推進してきた結果、三好市に於いて市町村設置型浄化槽の導入（PFI方式）が決定した。

また、浄化槽管理士認定制度（委託検査制度）を積極的に推進し、まず那賀町・神山町でスタートした。

また、協議会は新たに8市町において設立が決定した。その他主なものは次のとおり

**①法定検査**

- ・実施数
- 7条検査 3,054基 (+ 124基)
- 11条検査（委託検査含む） 80,296基 (+1,029基)
- 合計 83,350基 (+1,153基)**
- ・その他
- 受検督促数（センター） 128,103基
- 〃（県） 66,520基
- 不適正改善指導数 13,535基
- 改善報告数 4,108基

**②機能保証受付数 1,791基 (▲361)**

**③設置届受付数 2,598基 (▲538)**

**④標準契約受付数 2,740基 (▲302)**

**⑤協議会設立 8市町 (計10市町)**

**⑥浄化槽教室開催 51回開催 (▲1)**

**⑦環境学習開催 18回開催 (▲2)**

**⑧入会・退会数**

入会企業	10社
退会企業	4社

**2. 平成26年度決算報告**

経常収益額	538,759,084円
経常費用額	534,434,930円
<b>当期経常増減額</b>	<b>4,324,154円</b>



### 入会企業紹介

5月12日の理事会において下記の企業の入会が承認されました。

**社名：株式会社 タルミ**  
**代表者：垂水 文義**  
 住 所：三好郡東みよし町加茂 2657-1  
 業 種：浄化槽工事業

# 全浄連四国地区協議会 27年度総会開催

平成27年4月15日  
松山全日空ホテルに  
おいて「全浄連四国  
地区協議会総会」が  
四国5団体の会長及  
び事務局長など20名  
が出席し開催された。



寺井協議会会長（愛媛県会長）の開会挨拶のあと、会長が議長となり議事に入った。

第1号議案 平成26年度事業報告及び収支決算報告並びに、第2号議案 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）についての議案は原案どおり満場一致で承認された。

尚、今年度の「全浄連四国地区協議会・指定検査機関四国地区協議会 合同役員会」については、主催県（愛媛県）が別途指定した場所で行うことを決定した。

また、意見交換として、全浄連が示すスマート浄化槽についての各県の考え方や今後の対応、浄化槽機能保証登録における四国地区協議会としての提案等について協議した。

徳島県からは、浄化槽管理士講習・技術管理者講習徳島会場の案内、設備士資格者確保の為の設備士試験事前対策セミナー開催（予定）について案内を行った。

以上、全ての議案が終了したので閉会した。

## 指定検査機関 四国地区 協議会総会 同時開催

「全浄連四国地区協議会総会」に引き続き、指定検査機関四国地区協議会の総会が開催され、寺井会長が議長となり議事に入った。



第1号議案 平成26年度事業報告及び収支決算報告、第2号議案 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、両議案とも満場一致で承認された。

尚、補足として、事業計画で27年度に予定している事業の詳細を事業担当県から日程や実施内容につき次のとおり報告された。

### 【高知県】

○検査員研修会

日程：平成27年9月10日(木)～11日(金)

場所：高知サンライズホテルで開催  
なお、今回は、九州地区に加え、東北地区にも合同参加を呼びかける。

○九州地区浄化槽検査員研修会（鹿児島県）に参加する  
**【香川県】**

○第9回ソフトボール大会

日程：11月7日(土)

場所：高松市東部運動公園で開催

### 【愛媛県】

○全浄連四国地区協議会・指定検査機関四国地区協議会 合同役員会

秋頃に愛媛県で開催予定

○全浄連四国地区協議会・指定検査機関四国地区協議会 合同事務局長会議

日程：平成28年2月26日(金)

会場：東京で開催の予定

最後に高知県環境検査センターの本田理事長から、先日開催された「全浄連と指定検査機関との情報交流会」への参加報告があった後、両協議会の懇親会が開催された。

## 平成26年度 事業及び 会計監査実施

4月27日午前10時から、県環境技術センターは、理事会及び総会へ提案する平成26年度の事業及び収支決算書類についての監査を受けた。



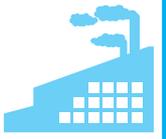
監査には、長地孝夫監事（公認会計士）、志摩恭臣監事（弁護士）の他、大坂会長、吉村常任理事（財務担当）、原岡専務理事及び川人常任理事が出席、事務局から空保総務課長、会計担当の山下主任が出席した。

まず、川人常任理事から26年度に行った事業の報告を、原岡専務理事から同じく会計書類について報告・説明を行った。

事業としては、主幹業務である法定検査は、7条・11条検査合わせて83,350基を実施、受検率が56.1%となったこと。また、消費税の増税に伴い設置数及び保証登録数が減少したこと。他、設備士証の発行や認定管理士制度の実績などを報告した。

会計報告では、検査数増加により、検査料収入及び分析料収入が増加したこと、三好のPFIや認定管理士制度の影響から、10社の入会があったこと。などを報告した。その後、関係の諸帳簿を監査し、平成26年度事業報告書及び収支決算書類は承認された。

## 施工技術委員会開催 底板工場見学



県環境技術センターは5月13日(水)午前11時30分から、27年度第1回目の施工技術委員会をふじや(国府町)で開催した。



高尾委員長が挨拶したあと、新たに委員に選任されたフジクリーン工業(株)高橋朋之氏が紹介され、委員としての抱負を述べた。

まず、委員会では、昨年度より取り組んできたコンクリート底板について協議した。

まず、事務局からコンクリート底板の販売用パンフレットを作成するため委員の方に底板工事写真撮影のご協力をお願いした。

続いて、底板販売に関する注文書等の各種様式案を担当の北野課長補佐が、また、底板施工マニュアル案(修正版)については宮内課長が説明した。

次に、4月よりスタートした、顔写真入り設備士証について、適正な施工を徹底するため、積極的な活用を委員の皆様へ改めてお願いした。



最後に、高尾委員長から平成27年度の活動について、委員に意見を求めたところ、委員から、「浄化槽は下請・孫請工事という弱い立場であり、建築業者に工事価格を削られることが、不良工事がなくなる大きな要因になっている。適正な工事を確保するためには、設備士証の活用と併せて適正価格での施工を、建築・設計業界に働きかける必要がある。」という意見が出た。

その後、出席の委員全員が底板製造工場(国府町)に移動し、金型へのコンクリートの流し込み、コンクリートのスランプ・塩化合物含有量及びテストピース採取・フランジ金物強度検査・出来型寸法検査・圧縮強度試験等に立会をした。

委員は、工場担当者に強度や製法等について、活発に質問をするなど、非常に有意義な視察となった。

## 浄化槽設備士特別認定証 講習会を開催



県環境技術センターは、4月22日(水)午後2時から、センター会議室で、浄化槽設備士特別認定に係る講習会を開催した。これは27年度の



事業開始に先がけ、今年2月、3月に、センターの新規事業として開催した講習会であり、今回、会員事業所からの追加開催の要望を受け、開催することとなった。

当日は、申込のあった5事業所から6名が出席し、前回の内容と同じ講義を約2時間受講した。

講習内容は以下の通り

- (1) 浄化槽設備士特別認定制度について
- (2) 7条検査における施工の指摘事項等について
- (3) 人員算定等について

この制度の目的は、浄化槽設備士の名義貸しや設備士不在(なりすまし施工)を防止し、適正な施工を確保することであり、設備士認定証の導入に伴い、すでに事務局が県内の市町村を訪問し、担当者の理解を得ている。

講師を務めた宮内室長は、『現場での皆さんの手間は増えるが、これまでの悪しき慣習を断ち切り、施工

業界を適正化するためには、認定設備士のみならずにご協力いただき、この制度を普及徹底していきたい』と設備士認定証の活用をお願いした。

今回の受講者は、5月末までに特別認定証が発行され、6月以降、市町村に提出する補助金実績報告書に証明書の写しを添付するとともに、現場でも携帯用の身分証明書の提示ができる。

## 事務局だより

### 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。



#### ○11条検査

日程：平成27年6月8日～7月7日

地区：徳島市・阿南市・吉野川市・阿波市  
那賀町・つるぎ町

#### ○7条検査

日程：平成27年6月8日～7月10日

地区：徳島市・鳴門市・阿南市・小松島市・  
松茂町・板野町・那賀町・美波町・  
牟岐町・海陽町

#### ○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成27年6月8日～7月10日

地区：那賀町全域

#### ○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成27年6月8日～7月10日

地区：神山町全域



# 平成27年度 事業が決定

県環境技術センターは、3月17日の理事会に於いて、平成27年度の事業計画案を発表、承認を得た。

今回、センターの主幹業務である法定検査は、**7条検査が2,500基、11条検査が83,500基、合計86,000基**を目標数とした。

また、その他、現在、徳島県で課題となっている【単独から合併浄化槽への転換】・【施工の適正化】・【維持管理の適正化】・【無資格者や名義貸しの排除】等を改善へと導くため、以下の事業を行うこととした。

①市町村設置型浄化槽のPFI事業の推進

- ②標準契約の検証及び維持管理一括契約の普及促進
- ③保守点検協同組合等の設立支援
- ④『特別認定設備士証』の活用と普及推進
- ⑤『PC底板』の標準工事化を推進
- ⑥『特別認定管理士』による委託検査の推進
- ⑦浄化槽管理士・浄化槽技術管理者資格取得講習会の開催及びその他技術向上のための講習会の開催
- ⑧浄化槽情報管理システム（スマート浄化槽）の導入推進

なお、センターでは、本年度も引き続き、浄化槽が財政負担が少なく、投資効果の発現が早い、しかも地震に強いなど、当県に於いて今一番必要な社会インフラであることを県民に積極的にアピールすると共に、あらゆる方策を駆使して、浄化槽のさらなる普及と適正な維持管理を担保できるシステムの確立を目指す予定。

## リフレッシュ瀬戸内のご案内

「受け継ごう綺麗で豊かな瀬戸の海」をキャッチフレーズに、「リフレッシュ瀬戸内」が今年も開催されます。

この「リフレッシュ瀬戸内」は、国・県・市町村等関係機関で構成する、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会が、「受け継ごう綺麗で豊かな瀬戸の海」をキャッチフレーズに、海浜の清掃活動を通じて“美しい海を守っていく”ことを、参加者をはじめとする多くの人々に訴えていくことを目的に取り組んでいる事業です。

センターもこの趣旨に賛同して、海域の水質検査を公益助成事業として実施すると共に、海浜清掃ボランティア活動にも参加しております。

今年も下記の日程で開催されますので、会員並びに関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

### 記

**開催日時：平成27年 6月13日(土) 午前7時～**  
**開催場所：小松島市横須・金磯海岸（会場図参照）**  
 お問合せ：環境技術センター本部事務局  
 電話 088-636-1234（担当 藍原・空保まで）



## 水質計量便り

### ～人工光合成～

『水』、私たちの身近に有る水。生活に欠かせない水。環境学習やイベントなどでも水環境の保全のテーマで取り上げるキーワードですが、今回『水』からプラスチックを作る」という驚きの技術開発がすすめられているそうなのでご紹介しします。(^^)

NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）と人工光合成化学プロセス技術研究組合によると、人工光合成で世界最高レベルの太陽エネルギー交換効率2%を達成。今後10%を目指すとともに、同時に開発中の分離膜技術と、合成触媒技術を組み合わせ、化石燃料不要の化学品製造実現を目指すそうです。

さて、この『人工光合成』とは、太陽エネルギーを利用して水から水素と酸素を作り、さらに水素と二酸化炭素から有機化合物を作り出す技術のことで、実用化に向けて5年から10年の中長期計画で進められています。

現在進められている開発の概要は、

- ①太陽エネルギーを利用した水分解で、水素と酸素を製造するための光触媒材料およびモジュールの開発。
- ②同時に発生する水素と酸素の混合ガスを分けるための分離膜・モジュールの開発。
- ③水から製造される水素と、発電所や工場などから排出される二酸化炭素を原料として触媒によりプラスチックの原料を合成する合成触媒およびプロセス技術の開発。

太陽光発電や電気分解はある程度確立された技術であるため、日本の技術的優位性はそれほどないのですが、この光触媒や人工光合成は日本が技術的に強い領域だそうです。化石燃料からの脱出、二酸化炭素の削減、持続可能な社会の実現に日本の技術が世界をリードし、新たなビジネスチャンス構築する日も近いかもしれませんね (\*^\_^\*)

by koizumi